

医療法人篤仁会 女性活躍推進法による行動計画

女性がその能力を発揮し、活躍できる雇用環境整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

- 計画期間

令和 4年 11月 1日 から 令和 8年 3月 31日までの期間

- 目標

全職員の「男女比率、採用人数、平均勤続年数」は男性よりも女性の方が上回っています。しかしながら、その内の一般職女性職員の平均勤続年数は、継続勤務に制約がある女性においては短い。よって、一般職女性の平均勤続年数において、男女の平均勤続年数との差異を3年以内にすることを目標とする。

- 取組内容・実施時期

令和 4年 11月～ 平均勤続年数の差異の原因分析等の実施

令和 4年 11月～ 利用可能な両立支援制度の職員への周知徹底

令和 5年 4月～ 問題点改善に向けた環境整備の検討

令和 5年 10月～ 差異率の検証率及び改善策の再検討

※ 参考

R4/11付	女性	男性
一般職平均勤続年数	8.2	13.7